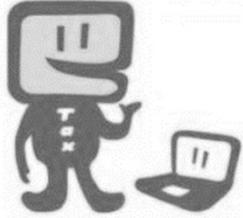


確定申告

はお早めに！

完全 予約制

e-Taxのご案内 (無料)



オンラインでらくらく。
e-Tax
国税電子申告・納税システム



※ご自身で申告書作成が簡単に無料でできます！

申告会場のご案内 (無料)

結の街 (浦添市産業振興センター)

浦添市勢理客4丁目13番地1号

開設期間：2/16～3/15

お問合せ先：098-867-3101

(那覇税務署)

方法：当日会場で整理券を受け取るか

LINEにて事前発行(LINE ID「@kokuzei」)

LINE



商工会での申告相談・作成サポート (要手数料)

■場 所 南城市商工会

■対 象 商工会会員のみ

■期 間 令和6年2月26日(月)～3月13日(水)

■作成料 手数料 所得税 **3,000円** (税込) 消費税 **2,000円** (税込)

定員に達し次第
締切ります。

※**事前に帳簿整理・記帳・集計**をしてお越してください。

※**事業所得(不動産所得含む)のみ**。その他所得の申告は税務署または税理士へご相談ください。

※令和4年の**所得が400万円以上**の方は**税務署**もしくは**税理士**へご相談ください。

※申告される内容によっては、商工会で対応できない場合もあります。

【商工会相談申込書】 ※**先着順**となりますので**お申込みはお早め**にお願いします。

事業所名			
氏名			※税理士相談希望の方は別紙にてお申し込みください。
電話番号	(0) - -	消費税申告(有・無) インボイス登録事業者ですか?(はい・いいえ) 「はい」の方は消費税の申告が必要です。	
希望日時 ※ご希望の時間帯に☑をお願いします。	第一希望	月 日 () ☐9:30 ☐10:30 ☐13:30 ☐15:30	☐裏面の★申告に必要な書類を確認しました
	第二希望	月 日 () ☐9:30 ☐10:30 ☐13:30 ☐15:30	

※相談時間60分とさせていただきます。一回のご相談で終了しない場合は、再度ご予約頂きます。

お問合せ先：南城市商工会 **FAX098-947-6559** **TEL098-947-1283**

商工会へご相談される皆さまへのお願い

- ◆ **南城市商工会でのご相談は3月13日（水）まで**となりますので
ご相談はお早めにお願いします。
(3/14以降は税務署へのご案内となります)

★申告に必要な書類をご持参ください。

✓欄	
<input type="checkbox"/>	決算書または、売上・経費の集計表（令和5年1月～12月） ※消費税課税事業者は、標準税率（10%）・軽減税率（8%）区分をお願いします。 ※消費税の一般課税事業者につきましては、上記の区分に加えて、10月～12月分の集計表に免税事業者との取引区分が必要です。 区分ができていない場合、商工会での消費税申告に係る計算が出来ませんので、くれぐれもご注意ください。
<input type="checkbox"/>	税務署発行の確定申告案内（文書またはハガキ等）
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の支払証明書、国民年金、生命保険等の控除証明書
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード (※マイナンバーカードがない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の写し)
<input type="checkbox"/>	令和3年度・令和4年度分の確定申告書
<input type="checkbox"/>	その他控除 (小規模企業共済控除証明・医療費のお知らせまたは、領収書・寄付金等の領収書)
<input type="checkbox"/>	経営セーフティ共済（倒産防止共済） の納付額が分かる書類
<input type="checkbox"/>	扶養者、障害者等の控除関係書類 （所得証明書や障害者手帳など）
<input type="checkbox"/>	CD-R （商工会で申告書を作成したことがある方）
<input type="checkbox"/>	新規で振替納税を希望の方は、 振替口座の通帳及び口座届出印 (本人名義のみ※屋号付きは不可)

■ 以下の収入について金額の確認と雑収入への計上お忘れなく！！ ■

- * 沖縄県観光事業者等応援プロジェクト支援金
- * 小規模事業者持続化補助金 一般型
- * 事業再構築補助金
- * IT導入補助金
- * 雇用調整助成金・雇用継続助成金
- * おきなわ物価高対策支援金
- * 市町村補助金 など

必要書類を忘れた場合、対応致しかねますのでご了承ください。

